

のり面ノズルマン技能認定資格の更新登録のご案内

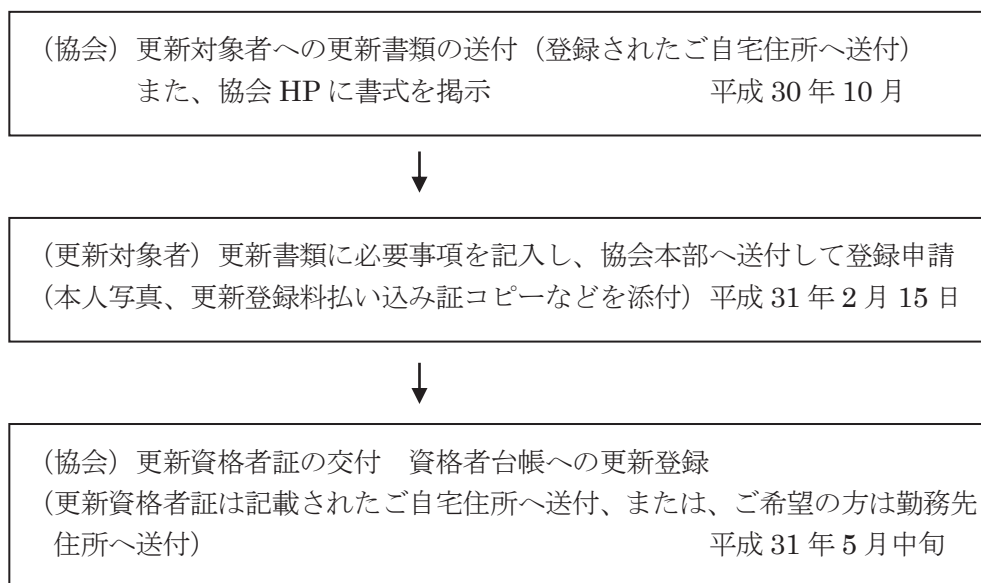
(一社) 全国特定法面保護協会

1.技能認定資格更新登録の概要

当協会では、平成 21 年度より「のり面ノズルマン技能認定資格試験」を実施し、合格者には資格認定を行ってまいりました。

この資格登録をされた技能者の方の登録有効期間は 5 年となっており、当協会「のり面ノズルマン資格認定規則」により、更新登録は所属長によって証明された実務歴の報告をもって行うこととなっています。更新登録は、下記のフローに従って行います。なお、技能認定資格試験に合格し、登録された方には、運転免許証の大きさの資格者証をお送りしています。

記



2.技能認定資格更新対象者

今年度は、平成 25 年度から平成 21 年度の「のり面ノズルマン技能認定資格試験」に合格し、登録された方が対象となります。次の方々です。

◆平成 25 年度合格の方

「技能認定証の有効期限 平成 31 年 5 月 31 日 登録番号の上 2 桁が 14 の方」

◆平成 24 年度合格で更新登録されていない方

「技能認定証の有効期限 平成 30 年 5 月 31 日 登録番号の上 2 桁が 13 の方」

◆平成 23 年度合格で更新登録されていない方

「技能認定証の有効期限 平成 29 年 5 月 31 日 登録番号の上 2 桁が 12 の方」

◆平成 22 年度合格で更新登録をされていない方

「技能認定証の有効期限 平成 28 年 5 月 31 日 登録番号の上 2 桁が 11 の方」

◆平成 21 年合格で更新登録をされていない方

「技能認定証の有効期限 平成 27 年 5 月 31 日 登録番号の上 2 桁が 10 の方」

3.技能認定資格更新登録の申請について

更新対象の方は、以下の要領に従って申請書類を作成し、協会本部まで更新登録申請手続きを行ってください。

なお、協会から次の更新申請書類の様式を同封いたします。

- ①のり面ノズルマン技能認定資格 更新登録申請書（様式-1）
- ②更新登録に関する実務証明書（様式-2）
- ③振込取扱票（ゆうちょ銀行）
- ④更新申請用封筒（82円切手を貼り、下の（1）の必要書類を同封し、協会本部まで送付ください）

(1) 更新申請に必要な書類（協会本部へお送りいただく書類）

- ①「のり面ノズルマン技能認定資格 更新登録申請書」（様式-1）
記入例を参考に必要事項を記入してください。また、顔写真（カラー）と更新登録申請料5,500円の「振替払込受領証」のコピーを貼付してください。
- ②「更新登録に関する実務証明書」（様式-2）
記入例を参考に、実務歴など必要事項を記入してください。更新にあたり、**実務歴は合計1.5年（18ヶ月）必要**です。また、所属会社の代表者印（所属長も可）を証明印として捺印してください。
- ③ 証明者（会社）の建設業許可証（票）の写し（コピー）
所属会社の建設業許可証（票）の写し（コピー）を添付ください。
- ④「住民票」1通
申請日の3ヶ月以内に発行の本籍記載の住民票を同封ください。コピーも可です。
- ⑤「顔写真（カラー）」2枚
 - ・縦3.0cm×横2.5cm、6ヶ月以内に撮影したカラー写真で、無帽、正面、上半身を写した鮮明なものとしてください。光沢紙プリントとし、ポラロイド、スナップ写真は不可とします。
 - ・写真裏に登録番号、氏名を記入し、1枚は「のり面ノズルマン技能認定資格 更新登録申請書」に貼付し、1枚はクリップ留めして同封ください。認定資格者証の作成に使用します。

< 様式-1、様式-2の記入については、5～7頁の記入例をご参照ください。>

(2) 申請書類送付先

〒105-0004 東京都港区新橋 5-7-12 丸石新橋ビル 3F
一般社団法人 全国特定法面保護協会 あて

更新申請用の封筒に82円切手を貼り、上記住所まで送付ください。

(3) 更新登録申請料
5,500円(税込み) 振込用紙は同封した振込取扱票(ゆうちょ銀行)を使用ください。
また、受領証のコピーを様式-1に貼って送付ください。

(4) 更新登録申請料 振込先
ゆうちょ銀行振込口座： 00120-7-790588
加入者名： (一社)全特法面協会ノズルマン資格更新係

(5) 登録申請期日

平成31年2月15日まで必着 (なお、当日の消印有効)

【期日を過ぎての申請】

更新申請の期日を過ぎて登録申請される方は、下の「表1~5 更新申請の期日を過ぎた場合の有効期間」を参考にしてください。

例えば、資格者証の有効期限平成31年5月31日の方が、申請期日(平成31年2月15日)を過ぎて平成31年3月に更新登録を申請された場合は、翌平成32年5月に更新資格者証を発行することになり、資格の1年間失効(平成31年6月~平成32年5月末日)とともに、有効期日は平成36年11月末日となりますので、有効期間が1年間短くなります。

また、ご都合により更新申請のできなかった方についても、期日過ぎに更新登録申請していただくこととなり、更新申請日によって失効期間が生じます。

なお、有効期限の月については、従前の5月末から11月末とします。また、試験実施日の変更にともない、現在、資格者証に記載の有効期限が、5月末と9月末、11月末が混在しておりますが、11月末と読み替えてください。ご迷惑をおかけします。

表1. 更新申請の期日を過ぎた場合の有効期間など(資格者証有効期限 平成31年5月31日の方)

更新登録申請日	更新登録後の有効期間	失効期間
平成31年2月15日(期日)までに申請の方 (2019年2月15日)	平成31年6月~平成36年11月末 (2019年6月~2024年11月末)	なし
平成31年期日過ぎ~平成32年期日までに申請の方 (2019年期日過ぎ~2020年期日まで)	平成32年6月~平成36年11月末 (2020年6月~2024年11月末)	平成31年6月~平成32年5月 (2019年6月~2020年5月)
平成32年期日過ぎ~平成33年期日までに申請の方 (2020年期日過ぎ~2021年期日まで)	平成33年6月~平成36年11月末 (2021年6月~2024年11月末)	平成31年6月~平成33年5月 (2019年6月~2021年5月)
平成33年期日過ぎ~平成34年期日までに申請の方 (2021年期日過ぎ~2022年期日まで)	平成34年6月~平成36年11月末 (2022年6月~2024年11月末)	平成31年6月~平成34年5月 (2019年6月~2022年5月)
平成34年期日過ぎ~平成35年期日までに申請の方 (2022年期日過ぎ~2023年期日まで)	平成35年6月~平成36年11月末 (2023年6月~2024年11月末)	平成31年6月~平成35年5月 (2019年6月~2023年5月)
平成35年期日過ぎ~ (2023年期日過ぎ~) に申請の方	再受験	平成31年6月~ (2019年6月~)

(*上表は認定証登録番号の上2桁が14の方が対象です)

平成31年2月以降、遅れて更新申請される場合、更新申請に記載する実務歴は、対象年から更新申請される年までとします。

また、資格者証の有効期限が平成30年5月31日から平成27年5月31日の方が、更新申請される場合の有効期間は表.2～表.5のとおりとなります。

表 2. 更新申請の期日を過ぎた場合の有効期間など（資格者証有効期限 平成30年5月31日の方）

更新登録申請日	更新登録後の有効期間	失効期間
平成31年2月15日（期日）までに申請の方 （2019年2月15日）	平成31年6月～平成35年11月末 （2019年6月～2023年11月末）	平成30年6月～平成31年5月 （2018年6月～2019年5月）
平成31年期日過ぎ～平成32年期日までに申請の方 （2019年期日過ぎ～2020年期日まで）	平成32年6月～平成35年11月末 （2020年6月～2023年11月末）	平成30年6月～平成32年5月 （2018年6月～2020年5月）
平成32年期日過ぎ～平成33年期日までに申請の方 （2020年期日過ぎ～2021年期日まで）	平成33年6月～平成35年11月末 （2021年6月～2023年11月末）	平成30年6月～平成33年5月 （2018年6月～2021年5月）
平成33年期日過ぎ～平成34年期日までに申請の方 （2021年期日過ぎ～2022年期日まで）	平成34年6月～平成35年11月末 （2022年6月～2023年11月末）	平成30年6月～平成34年5月 （2018年6月～2022年5月）
平成34年期日過ぎ～ （2022年期日過ぎ～）に申請の方	再 受 験	平成30年6月～ （2018年6月～）

（*上表は認定証登録番号の上2桁が13の方が対象です）

表 3. 更新申請の期日を過ぎた場合の有効期間など（資格者証有効期限 平成29年5月31日の方）

更新登録申請日	更新登録後の有効期間	失効期間
平成31年2月15日（期日）までに申請の方 （2019年2月15日）	平成31年6月～平成34年11月末 （2019年6月～2022年11月末）	平成29年6月～平成31年5月 （2017年6月～2019年5月）
平成31年期日過ぎ～平成32年期日までに申請の方 （2019年期日過ぎ～2020年期日まで）	平成32年6月～平成34年11月末 （2021年6月～2022年11月末）	平成29年6月～平成32年5月 （2017年6月～2020年5月）
平成32年期日過ぎ～平成33年期日までに申請の方 （2020年期日過ぎ～2021年期日まで）	平成33年6月～平成34年11月末 （2021年6月～2022年11月末）	平成29年6月～平成33年5月 （2017年6月～2021年5月）
平成33年期日過ぎ～ （2021年期日過ぎ～）に申請の方	再 受 験	平成29年6月～ （2017年6月～）

（*上表は認定証登録番号の上2桁が12の方が対象です）

表 4. 更新申請の期日を過ぎた場合の有効期間など（資格者証有効期限 平成28年5月31日の方）

更新登録申請日	更新登録後の有効期間	失効期間
平成31年2月15日（期日）までに申請の方 （2019年2月15日）	平成31年6月～平成33年11月末 （2019年6月～2021年11月末）	平成28年6月～平成31年5月 （2016年6月～2019年5月）
平成31年期日過ぎ～平成32年期日までに申請の方 （2019年期日過ぎ～2020年期日まで）	平成32年6月～平成33年11月末 （2020年6月～2021年11月末）	平成28年6月～平成32年5月 （2016年6月～2020年5月）
平成32年期日過ぎ～ （2021年期日過ぎ～）に申請の方	再 受 験	平成28年6月～ （2016年6月～）

（*上表は認定証登録番号の上2桁が11の方が対象です）

表 5. 更新申請の期日を過ぎた場合の有効期間など（資格者証有効期限 平成27年5月31日の方）

更新登録申請日	更新登録後の有効期間	失効期間
平成31年2月15日（期日）までに申請の方 （2019年2月15日）	平成31年6月～平成32年11月末 （2019年6月～2020年11月末）	平成27年6月～平成31年5月 （2015年6月～2019年5月）
平成31年期日過ぎ～ （2019年期日過ぎ～）に申請の方	再 受 験	平成27年6月～ （2015年6月～）

（*上表は認定証登録番号の上2桁が10の方が対象です）

ただし、有効期限年月日から4年間をこえて更新申請がない場合、実務歴がないと判断し、更新登録は打ち切ります。認定証が必要な方は、再度受験ください。

(6) 更新資格者証の交付

更新登録申請をされた方には、当協会の「のり面ノズルマン技能認定者台帳」に更新登録する

とともに、「のり面ノズルマン技能認定証」を平成31年5月中旬までに郵送します。更新登録された方の認定証の登録番号は、末尾の数字が更新登録前と異なります。

なお、郵送先は、原則として申請された自宅住所としますが、受け取りにあたって所属会社など都合の良い郵送先があるようでしたら、様式-1 にその郵送先をご記入ください。

(7) その他

① 再交付

資格者証を汚損、または紛失された場合は、「のり面ノズルマン技能認定証再交付申請書」に必要事項を記入し、申請料振込み済み用紙のコピーおよび本籍記載の住民票とともに協会本部まで送付ください。再交付します。「のり面ノズルマン技能認定証再交付申請書」は、協会HPに掲載しています。

② 変更届け

更新登録時の氏名・住所・勤務先などに変更があった場合は、速やかに変更届を協会へファクスしてください。変更届の用紙（「のり面ノズルマン技能認定証」登録内容 変更届（個人用））は協会HPに掲載しています。

ご不明の点がありましたら、協会本部事務局へお尋ねください。

〒105-0004 東京都港区新橋 5-7-12 丸石新橋ビル 3階

一般社団法人 全国特定法面保護協会

TEL:03-3437-2588 FAX:03-3437-2566

ホームページ <http://www.norimen.or.jp/>

のり面ノズルマン技能認定資格 更新登録申請書

一般社団法人 全国特定法面保護協会
会 長 殿

(ふりがな) **のりめん ふくお**

登録番号 第 **00123450** 号 氏 名 **法面吹夫**

貴協会「のり面ノズルマン技能認定証」の更新登録と更新資格者証の交付について、実務証明証、住民票、写真及び登録申請料 5,500 円（税込み）を添えて申請します。

本人の写真添付
(縦3cm×横2.5cm)
写真裏に登録番号、氏名を記入ください

※登録番号	※ここには登録番号を記入しないでください。		
本籍地	北海 都道府県	生年月日	昭和 45 年 5 月 1 日 平成
現住所	〒 276-0045 千葉県八千代市大和田567 〇〇荘 801号 TEL : 03-1111-0000 (FAX : 03-1111-0001)		
勤務先所属部署	〇〇建設 株式会社 工事課		
勤務先住所	〒 105-0004 東京都港区新橋 5-7-12 TEL : 03-3437-2588 (FAX : 03-3437-2566)		

郵便振替受領証のコピーをここに貼ってください。
(横向きでも結構です)
・郵便振替口座 : 00120-7-790588
・加入者名 : (一社) 全特法面協会ノズルマン資格更新係

【更新登録料】 5,500 円 (税込み)

※氏名、住所、勤務先等の変更があった場合は速やかに協会事務局にお届けください。
届出用紙（個人用）はホームページに掲載しておりますのでご利用ください。

更新資格者証 郵送先住所
〒 **105-0004** **東京都港区新橋 5-7-12** **〇〇建設(株) 工事課**

記入例

(申請日) 平成30年11月8日

のり面ノズルマン技能認定資格

更新登録に関する実務証明書

一般社団法人 全国特定法面保護協会
会長 殿

〔証明年月日〕

平成30年11月8日

本のにり面ノズルマン技能資格者の実務歴（モルタル吹付工、吹付砕工吹付けなどのモルタル吹付け作業）の内容は、下記のとおりであることを証明します。

〔証明者〕 ※ 建設業許可証（票）の写しを添付ください。

会社名： ○ ○ 建設 株式会社

所在地：〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12

電話番号：03-3437-2588

代表者：取締役社長 吹付 太郎

代表者印（必須）



記

更新申込者	氏名	法面吹夫	生年月日：昭和45年5月1日生
	本籍	(都道府県まで) 北海道	
	現住所	〒276-0045 千葉県八千代市大和田567 ○○荘 801号	
実務歴			
工事名（現場名 略称）	施工地の都道府県および市町村名	吹付けの期間（年月）	月数
平成26年度 県道35号 道路改良工事	千葉県 ○○市 松野 地内	平成 26 年 6 月 ~ 平成 26 年 8 月	2.5 ヶ月
新橋 のり面補修工事	栃木県 ○○郡 市貝町 地内	平成 26 年 8 月 ~ 平成 26 年 11 月	3.0 ヶ月
平成26年度一般国道601号 のり面補強工事	茨城県 ○○町五反田 地内	平成 27 年 3 月 ~ 平成 27 年 5 月	2.0 ヶ月
平成26年度 ○○市道路改良工事	群馬県 ○○市 ○○ 地内	平成 26 年 7 月 ~ 平成 26 年 8 月	1.0 ヶ月
裏面に記載	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	17.5 ヶ月
計			2年2ヶ月 (26ヶ月)

※更新には合計18ヶ月(1.5年)以上の実務実績が必要です。

※工事名(現場名 略称)、地域名はわかる範囲で記載ください。

※期間が1週間の場合は0.25ヶ月、2週間は0.5ヶ月、3週間は0.75ヶ月として記入ください。

※裏面にも実務実績の記入欄があります。記入欄が不足の場合は、裏面をコピーしてご使用ください。

裏 面

実 務 歴			
工事名（現場名 略称）	施工地の都道府県および市町村名	吹付けの期間（年月）	月 数
平成26年度 ○○町道路改良工事	茨城県 ○○町 地内	平成 26 年 9 月 ~ 平成 26 年 11 月	2.5 ヶ月
平成27年度一般国道○○○号 のり面補強工事	千葉県 ○○郡 ○○町 地内	平成 27 年 5 月 ~ 平成 27 年 7 月	3.0 ヶ月
○○市道○○号 のり面補修工事	栃木県 ○○市 ○○町 地内	平成 28 年 5 月 ~ 平成 28 年 8 月	3.0 ヶ月
○○県営住宅 のり面補強工事	宮崎県 ○○市 ○○町 地内	平成 28 年 10 月 ~ 平成 28 年 12 月	2.5 ヶ月
平成29年度 予防治山2604工事 ○○地区	福島県 ○○市 ○○町○○地区地内	平成 29 年 4 月 ~ 平成 29 年 6 月	1.5 ヶ月
平成30年度一般国道○○○号 のり面補強工事	栃木県 ○○市 ○○町 地内	平成 30 年 4 月 ~ 平成 30 年 8 月	5.0 ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月
	地内	平成 年 月 ~ 平成 年 月	ヶ月